

## グループワークでDVの加害男性を脱暴力に導く

メンズサポートルーム大阪 千葉 征慶さん

自らを語ることから始め、  
怒りのコントロールを学ぶ

——メンズサポートルーム大阪の活動内容を教えてください。

千葉 活動は3つあります。中心となっているのが、男性が家庭内で暴力なしで暮らす方法を学び、自分の感情表現の豊かさを回復することを目的に実施している「非暴力グループワーク」です。DVの加害者として悩んでいる男性を対象に、2週間に1度、計12回程度の連続講座を開催しています。2つめは、この受講修了者の自助グループ的な場として「非暴力を語る会」を運営しています。3つめは、男たちが肩書き抜きで、DVに限らず、ありのままの気持ちを語り合う「男のぼやきカフェ」の運営です。中心スタッフは5人ほどで、大阪と神戸で活動しています。——グループワークの成果はいかがでしょうか。

千葉 全員ではありませんが、脱DVに成功している参加者は多いです。私たちのプログラムはD.J.ソンキン博士の「脱暴力のプログラム」を拠り所にしています。心を解きほぐし、ヨロイを脱いで自らを語ることから始め、「気づき」の過程を経て、怒りをコントロールする術を学んでいくものです。最初は口を閉ざしていた人が徐々に語り始め、「妻が帰ってきた」「家に戻ることを許された」とうれしそうに話すシーンに何度も出会っています。グループワークの神髄といえるでしょう。ある段階まできたら、スタッフの一員に加わる人もいます。そうして人の役に立つことが、自分の苦しみが無駄にならず、自尊感情が高まって、新しい生き方を見つけることにもつながります。

自分の苦しみや体験を役立てる  
ことの喜び

——千葉さんがかかわるようになったきっかけは？

千葉 カウンセラーでありながら、実は私自身が社内の人間関係や夫婦関係でコミュニケーションがうまく取れず、悩んでいました。会社では「私」を主語にした話ができず家庭生活もピンチで、「こんな奴がカウンセラーでいいのか？」と真剣に仕事をやめようと思ったこともありましたが、そんな折に、「メンズリブ研究会」のメンバーが主催する、現在の活動の前身「男のコミュニケーション講座」を知り受講しました。自分に変化がありました。結果として妻との関係も改善されてきたことを実感できるようになりました。継続して参加しているうちに、仕事柄、聞き上手だということで、開設直後の「男・悩みのホットライン」という電話相談で、相談担当者の養成を手伝うようになったのがきっかけです。

——千葉さんにとって、この活動に携わる意味はどこにありますか。

千葉 先ほども触れたように、自分の苦しみや、ワークを通して学んだことが生かせることに、やりがいや喜びを感じますね。また、ここで学んだストレス対策や怒りのマネジメントを、自分の仕事にフィードバックできるメリットもあります。



「IXしおとし説」の概念と回復手法。ストレスが徐々にたまって一気に爆発するのがDVにつながるの考え方に

——逆に、産業カウンセラーという仕事がグループワークに生かしている面もありそうですね。

千葉 確かに、講座の最初に道案内役として、深呼吸やストレッチで参加者をリラックスさせるのは得意ですね。私がワークで活用している「IXしおとし説」(図参照)も、ストレスマネジメントの理論をベースに考え出したものです。

——組織を運営する上での難しさはありますか。

千葉 メンバーの個性が強いので、しばしば意見が分かれるところですね。でも、オープンに話し合える土壌がありますから、山あり谷ありで、衝突すれすれのところでやっています。「人はそれぞれ」「違いを味わおう」という共通理解が基本にあって、お互いの生き方やスタンスを排除しないことが、この組織の持ち味になっています。

——今後の課題を教えてください。

千葉 「素人集団」という批判もありますし、全国にいくつかある類似組織の間でも考え方の違いが見られます。お互いにレベルアップするために、情報や意見を交換しようという機運が出てきています。もう一つは、現在は自治体との協働が多いのですが、国レベルで行政がかかわってきたときに、われわれ民間団体がどう位置づけられるのかという点も無視できなくなると 생각합니다。

## P R O F I L E



## ■千葉 征慶さん (ちば まさのり)

岩手県出身。48歳。産業カウンセラー・臨床心理士。上智大心理学科卒業後、コンピューター関連企業に入社、メンタルヘルスを担当。1992年から大阪に赴任中。1995年にメンズサポートルームの活動に出合い、翌年からスタッフとして参画。

【お問い合わせ】メンズサポートルーム大阪  
〒557-0004 大阪市西成区萩之茶屋3-9-24  
TEL & FAX 06-6633-5063  
URL <http://www.geocities.co.jp/SweetHome/1026/jp-men-supportroom>

※この冊子は再生紙を使用しております。

特集 いしかわのNPOマップ  
(七尾エリア)「ちょっと気になる、いしかわのNPO」  
NPO法人 能登演劇堂振興会つながる、  
ひろがる、  
ふれあう。●NPOの基礎講座  
第1回 NPO運営のQ&A  
●特別座談会  
NPOの「評価」はどうあるべきか県からのお知らせ  
NPO・ボランティア情報  
助成金ニュース●リーダーズVOICE  
メンズサポートルーム大阪  
千葉 征慶さん

## ●いしかわのNPO

NPO法人礎会協力ボランティア団体 あわら会

NPO法人 自立生活センター ハートいしかわ

NPO法人 石川籠球クラブ

NPO法人 新城

でか小屋再生おせっ会

シニアの健康学 NPOおいお〜い健康塾

石川県

URL <http://www.ishikawa-npo.jp>



## NPO法人 礎会協力ボランティア団体 あわら会

〒 927-0311 鳳珠郡能登町字瑞穂  
TEL 0768-67-2101  
FAX 0768-67-2801

私共の地域は、例にもれず少子高齢化が進み過疎化の一途をたどっています。そんな状況の中、少しでも地域福祉に貢献できるようにと立ち上げたボランティアクラブです。

「あわら会」は「礎会」設立段階において、地域住民に根ざした活動を展開しており主に地域の草むしり・カーブミラー掃除などを行ってまいりました。設立時に「礎会」会員として入会し初回総会において「礎会協力ボランティア団体あわら会」としても活動してゆくことを了承致しました。

現在では、「礎会」が運営しております「グループホームなかよし」の年間行事への参加協力及び地域においての行事、また、独自のボランティア活動に精一杯努力しています。

活動するにあたって、会員の増強を心掛けておりますが、現段階では25名余りであり徐々に増加傾向にあります。

前記にも述べましたように、「グループホームなかよし」との連携を密に行っている為、特に高齢者福祉に対する理解は各会員心得ております。毎年5月に行われる大イベント「なかよし祭り」では、地域の高齢者参加を目的の

ひとつに揚げ、「なかよし」専用バスの運行送迎及び昼食サービスなどイベントに関わるすべての雑用をこなしています。今年も300余名の参加



なかよし祭りに参加されたみなさま

者があり、盛大に終わらせていただきました。皆さんには大変喜ばれ「なかよし」入居者の方をはじめ、家族の方々、地域住民も一体となった催しの大成功を喜びました。また、「なかよし」においては運営理念の

一ヶ条にもありますが「ガーデニング健康療法を取り入れ入居者の皆さんがいつまでも健康で心豊かに過ごしていただける事を目的とする」という理念に基づく健康維持管理を実践しています。面積約3000坪に及ぶハウス・畑には、春から、冬にかけ、四季折々の花・野菜の植え付けを行い、収穫したものを保育所・学校などへ寄付しております。その収穫も要請があれば「あわら会」の会員がいつでも出向き参加します。なお、「なかよし」入居者の家族さんには採れたての野菜を持ち帰りしていただき大変喜ばれ、同時に新鮮な野菜を食卓に取り入れると美味しく、健康上優れていると思われます。

また、今後の活動としては「なかよし」との関わりが主になるかと思いますが、今のところ「なかよし」からの寄付により「あわら会」の活動も成り立っている面が多く、活動経費に必要な資金調達が独自に確保できるよう、各種助成金・補助金制度などを利用していきたいと考えています。



歌謡ショーの様子(なかよし祭り)

## NPO法人 自立生活センター ハートいしかわ

〒 921-8021 石川県金沢市御影町 8番 3号  
TEL& FAX 076-242-1172

「たった一度の人生、自分の思うように生きたい。自分の可能性を最大限に発揮したい…」1994年に石川県の障がいのある人たちと、それを応援しようという市民の手で結成された団体がハートサイドネットワークです。その後、6年の歳月を経て、2000年5月にNPO法人格を取得し、特定非営利活動法人自立生活センターハートいしかわとして新たなスタートを切りました。

ハートいしかわは、障がいを持つ人々が施設など限られた場所だけで生活するのではなく、一人の人間、個人として地域社会の中で自立して生活することを支援しています。

私たち人間は、誰しもたった一度の人生だから自分の思うように生きたいと考えるでしょう。しかし、これらはおかたの障がい者にとって決して容易なことではありません。障がいを持って生まれてきたり、途中で障がいを得たことにより、どうして人間が人間として尊重され、人間らしく生きることを妨げられるのでしょうか。こんな思いを胸に集まった私たちは、当事者スタッフである私たちも含



現在、毎週土曜日のお菓子作りや、バーベキュー、クリスマス会などのイベントの企画や運営、自立のための勉強会・日常生活の介助支援なども行っています。ここは、明るく楽しい団体です。私たちと共に活動の輪に加わり、いろんなことに挑戦してみませんか？

自由にまちへ出かけるのも障がい者の権利！

## NPO法人 石川籠球クラブ

〒 921-8824 石川郡野々市町新庄 2-166  
TEL& F A X 076-248-0818  
URL <http://www.bluesparks.jp>  
E-mail [info@bluesparks.jp](mailto:info@bluesparks.jp)

## ■設立の経緯

バスケットボール日本リーグ(サッカーのJ2グループに当たる)に参加していた北陸電力が平成15年で撤退することが決まり、県バスケット協会を中心にNPO法人を設立し、チームを継承した。

## ■活動の内容

「石川を含む北陸地域の子供たちに夢と希望と感動を」をスローガンに新生「石川ブルースパークス」は平成16年4月にスタートした。

第一の活動である日本リーグシーズンは、11月から2月まで、全国各地で1試合が予定されている。

オフシーズンでは、普及や県内チームの強化に当たっている。加賀市や珠洲市などのミニバス教室、中学生との交流試合、少年や成年の国体チームとのテストマッチなど幅広い活動を行っている。クラブ運営としては、県民の皆さんからサポーター会員を募集して、その会費で各種の活動を支えている。選手はプロ契約でなく、それぞれの会社に所属して、週に4回の練習に通ってくる。コーチやトレーナーなどもボランティアである。



白山市の試合

## ■困っていること

クラブチームであるので、チームとして特定の企業を持っているわけでない。新卒者の受け入れ企業が少なく、新人補強が厳しい。スポーツ活動に理解を示していただく企業が増えていくことを期待している。

また、資金面でもたいへん厳しいのが現実である。もっと一般の多くの企業や個人の方にサポーター会員になっていただきたい。

## ■「石川を含む北陸地域の子供たちに夢と希望と感動を」

昨年、白山市での試合。残り15秒で逆転に成功し、そのまま逃げ切った。応援に来ていた小学生が、こぶしを突き上げ、涙を流しながら「勝った、勝った」を叫んでいた。石川のチームになったと思った。

珠洲市のミニバス教室で、選手3人に子供たち5人の試合をした。そのうち子供たちが7人になり、10人になり、20人になった。コートに一杯の子供たちが選手たちとのふれあいを求めて参加してくれた。これが県民球団だと思った。

NPOとしての活動は、さまざまな困難があるが、この子供たちの笑顔や感動の涙を大事にしていきたい。



白山市での試合前の交流

## NPO法人 新 城

〒 920-0855 石川県金沢市武蔵町 5-5  
TEL 076-224-1299 FAX 076-231-0711  
E-mail [takako@gogorecycle.com](mailto:takako@gogorecycle.com)

NPO法人新城は「美しい日本の心を取り戻そう」を理念に平成15年8月15日に石川県で誕生しました。

石川ネパール協会との共同開催で初年度8月、講師に山岳写真家 内田良平氏を招き「ヒマラヤから学ぶ自然との共生」について講演会を実施(230名参加)。

教育支援は、ネパールの学校を対象に、衛生教育普及活動を展開。トイレ増改築工事と完成視察旅行を実施。

昨年6月には、約1か月間に渡りネパール民族音楽サマンドラの一行5名を招き、東京・金沢・小松・中島、他にて演奏会を開催しました(400名参加)。県教育委員会・ネパール大使館・三井財団・国際交流協会、その他多くの方々のご賛同、ご協力をいただきました。

今年3月には、白峰村公民館で、ネパールの若き写真家アムリット氏の写真展を開催しました(80名参加)。

メインテーマである古民家再生事業は、白山圏を中心

に調査を実施。福井県勝山市、大野市、池田町、白峰村、富山県福光町、砺波散村など。旧白峰村の文化財であった藤部家、新田家の譲渡を受け、保存・活用にむけての取組が始まったばかりです。茅葺の改修工事など多額の資金調達が当面の課題です。

新鮮なアピールとしては、7月上旬、金沢市神田に普段使いの骨董品店「おんこぼんこ」を開店します。名前は、温故知新+NPOから生まれました。昔の品々が現代の生活に蘇える新鮮さが、うれしいですね。

私どもの活動は、古民家再生・古道具などを通して、伝承された技術や知恵を繋ぐこと、日本に暮らす人々が共有する美学・温もりといった日本の心を再発見し、再構築できる感性を高めていくことを目標にしています。

開店予定の「おんこぼんこ」





## でか小屋再生おせっ会

〒926-0046 七尾市松物町57-10 情報処しるべ蔵内  
TEL& FAX 0767-52-1231

明治期、民衆の最大の楽しみは芝居見物でした。その芝居を演じる場所として建てられたのが芝居小屋です。能登の商都として、また北前船の基地として栄えた七尾には明治期、いくつかの芝居小屋がありましたが、大衆娯楽の変化により、次々と取り壊される運命を辿ることになりました。

そんな中で唯一残されてきたのが、でか小屋です。町衆から「でかい小屋」と親しまれてきた明治初期の芝居小屋を文化遺産としてだけではなく、使える小屋として、また七尾市街地の賑わいを

取り戻すシンボルとして再生しようと2004年8月、有志によって「でか小屋再生おせっ会」が立ち上げられました。



「でか小屋」の外観

### ■活動内容

小屋内部の清掃作業を継続的に実施しながら、市民の協力の輪を広げる活動を行うとともに、再生に向けたプラン作りを行っています。

- ・イベントの開催
- ・日本大学建築工学科と連携し、学生による再生プランの公開講座
- ・専門家による建物調査
- ・興行記録等の調査
- ・保存・復元にむけたプラン作り



作業のあいまに楽しい昼食



「でか小屋」再生の様子

### 応援していただける方を募集中

北陸はもとより日本海沿岸で唯一残されてきた芝居小屋です。全国に誇れる歴史的価値の高いものであることが専門家によって解明されてきました。県民の財産として、一緒に活動していただける方、応援していただける方を募集しています。

## シニアの健康学 NPOおいお〜い健康塾

〒921-8161 金沢市有松2丁目7-15 リバティハウス103  
TEL& FAX 076-241-0171

### 「なってからでは遅い頭の病気、ならないための予防策」

あなたの街から、寝たきり老人を出さない。おいお〜い健康塾は、老後の頭の病気、動脈硬化、脳梗塞にならないために、さらさら血液をめざし、食事、栄養バランスについてみんなで話し合える楽しいシニアのサロン(溜り場)です。

定年退職で現役を退いた人、家でテレビ番をしていらっしゃる方々には是非お集まりいただきたいです。一つの目的を持って出て行かれるところが在ることは良いことです。



成年後見制度説明講演会

### ■定期教習日

囲碁の日 月曜日の午前10時より  
書道の日 火曜日の午後2時より  
お茶の日 金曜日の午後2時より(但し第1・3金曜日)  
手芸の日 土曜日の午後2時より

パソコン、デジカメは毎日随時行います。木曜日が自由日で囲碁ができます。初めての方もいっしょに習いましょう。

お気軽に  
どなたでもどうぞ

### ■05年 野外行事予定

- ・3月 春のゴルフコンペ
- ・4月 花見会、デジカメ撮影会と食事会
- ・5月 いちご狩りと食事会
- ・7月 暑気払いカラオケ大会
- ・8月 歴史探訪
- ・10月 秋のゴルフコンペ

いろいろと行事を行っております。ご希望されるのに参加して下さい。

### ■健康塾の特別勉強会、成年後見制度とは

成年後見制度は、平成12年4月に高齢者の生活や財産を守る切り札として、介護保険制度とともにスタートした制度です。同制度は、認知症(痴呆)の高齢者や知的障害者ら判断能力が不十分な成人に代わり、代理人が法律行為や財産管理などを行う、知っておかなければならない大切な制度です。当健康塾では、この制度の勉強会を会員とともに始めております。



05.4.9 小松芦城公園花見会

注目!

ちょっと気になる、いしかわのNPO

Vo1.5

NPO法人 能登演劇堂振興会

## 演劇文化によるまちづくりで個性を

### 新七尾市の発足受け 4月に設立

NPO法人能登演劇堂振興会(以下、振興会)は、その名の通り、能登演劇堂を核とした地域のにぎわい創出のサポーターとして、今年4月に設立したばかりの組織です。平成2年、旧中島町にオープンした能登演劇堂は、俳優・仲代達矢さん率いる劇団「無名塾」の稽古合宿の誘致を縁に、演劇による町づくりに乗り出した旧中島町のシンボルとして誕生した施設。

日本でも珍しい演劇専用ホールを軌道に乗せるため、町では運営・管理を行う財団を設立するとともに、町内の各団体からなる能登演劇堂振興協会(以下、協会)をつくり、ファン層の開拓や来場者サービスなどの支援をしてきました。

今回の振興会設立は、昨年10月、市3町の合併で七尾市が発足したのを受けて、これまで協会が担ってきた役割を新市全体で盛り上げ、演劇文化をさらに根づかせ、全国に発信していくために、組織を再構築したものです。

理事長の瀬口庄八さんは、「市民が自ら参加するスタイルにこだわり、演劇を身近に感じてもらうことで、自分たちの古里にどこにも負けない宝があることを知ってほしいです」と話します。

### 「集客」でなく「創客」に知恵絞る

今後の取り組みとして振興会ではまず、現在、22名いる理事に加えて、会員50名を募っていくことにしています。「演劇になじみの薄い人にとってファンになってと言ってもそれはなかなか難しいこと。チケットのもぎりや客席への誘導、喫茶や物販、舞台道具の搬入や搬出の手伝いなどを通して、親しみを持ってもらうことが第一歩です」と瀬口さん。

当初は七尾市と近隣を中心に会員を募り、1年度末までに100名を目標にしています。それも、各種団体を通しての声かけではなく、理事や会員が個々のネットワークを生かし、息の長い応援団になってくれそうな人材を発掘する方針です。この会員のなかから、演劇堂の定期公演で固定客となる「友の会」の会員増にもつなげていきたい考えです。



能登演劇堂の全景

もちろん、会員の活動はこれだけではなく。観客を集めるだけでなく、観客が集まる“創客”をめざしたい」という振興会では、演劇堂のオープン以来、10年間で蓄積してきた13,000名に及ぶ全国の顧客データをもとに、客の興味やテーマに合わせたきめ細かな情報発信とPRに力を入れていく計画です。



昨年4月の能登演劇堂公演で、ホールボランティアとして活躍する中島高校演劇コースの生徒たち

### 「演劇なら七尾」と呼ばれるまちに

そして、振興会にとって一番の夢は、演劇文化が新市を代表する個性となり、全国から「演劇なら能登半島の七尾だね」と、一日置かれるような都市になることです。瀬口さんは、「人口わずか16,000名ながら、劇場を中心に栄えるアメリカの観光地・アッシュランドが大きな目標です」と抱負を語ります。

そのための青写真も、瀬口さんらの胸のなかでは温められています。例えば、役者の卵や大学の演劇部などが、滞在しながら練習できる演劇工房の設置がそのひとつ。さらに、夢は大きく世界演劇祭の開催というものもあります。

いずれも、地元の理解がなければできないものですが、七尾市には全国でも3校だけという演劇コース併設の中島高校や、能登演劇堂の完成を機に旗揚げしたアマチュア劇団などがあり、演劇に対する親近感の素地は育っています。

無名塾のロングラン公演をはじめ、国内でも指折りの評価を受ける能登演劇堂にさらに息を吹き込み、交流人口の拡大による地域活性化につなげようとする振興会の今後の活躍が楽しみです。



NPO法人設立を記念して4月に開いた交流会には、仲代達矢さんと無名塾のメンバーと七尾市民の約120名が参加

〒929-2222

七尾市中島町中島上部1番地 七尾市中島文化センター内

NPO法人 能登演劇堂振興会

TEL 0767-66-1148 FAX 0767-66-2326

### 「いしかわのNPO」掲載情報募集のお知らせ

今年度より、県内のNPO・ボランティア団体の活動内容等の情報を発信するコーナーを設けました。貴会の活動の情報を発信する場として、ぜひご

- 掲載参考項目
- ・団体名、団体住所、電話番号、FAX番号、Email URL
- ・設立の経緯、活動の内容(必ずご記入ください)、困っていること、アピールしたいこと等
- ※600〜800字程度にまとめてください。
- 掲載料/無料

- 寄稿方法/郵送、FAX、メールいずれも可
- その他/活動風景や代表者のお写真も併せて送付いただければと思います(電子データ可)。
- 送り先/石川県NPO活動支援センター  
〒920-0962 金沢市広坂2-1-1 石川県広坂庁舎2号館 3階 TEL 076-223-9558 FAX 076-223-9559  
Email npo@pref.ishikawa.jp 担当/河原



# いしかわのNPOマップ (七尾エリア)

- ## Р ККУР !

※このマップは、地域マーケティング構築調査事業報告書(七尾市)をもとに、一部追加調査し作成されました。





Q 私は、NPO法人の運営をしています。先日、講演会を開催しましたが、予想以上の参加者が集まり、黒字になりました。特定非営利活動に係る事業でも、収入があった場合、税金を払わなくてはいけないと聞きました。本当でしょうか？だとしたら、「その他の事業」もあるそうで、これが収益事業のことだとしたら、こちらで決算した方が納得できるのですが。

A NPO法では「特定非営利事業に係る事業」と「その他の事業」と、2種類行うことができます。また、課税対象になる事業も法人税法で定められています。ただ、NPO法の考え方と、法人税法の考え方が違うので、ややこしいのが現状です。整理してみましょう。

①定款にはその法人が「誰に対して、何に関する事業をすることで、何に寄与するか」目的を定めなければいけません。

②目的が決まればその目的を達成するための活動分野の種類が決まります。

③そして、その目的を達成するための事業(活動)を定めます。

ここに書かれた事業が「特定非営利事業に係る事業」です。「本来事業」とも呼ばれます。NPO法では税法上の特例として「法人税の適用は公益法人並み」と定められているために、原則非課税の扱いですが、このことが、まったく税金がかからないと誤解を招いている大きな原因なのです。

すべての事業が原則非課税では、会社などが営んでいる課税対象の事業に対し、公正競争の原理に支障が出ては困るので「公益法人等の収益事業課税」という考え方が適用されました。物を売ったら「物品販売業」委託を受けたら「請負業」講演会での入場料は「興行業」等と、法人税法上の収益事業(3業種)に限って収益が出た場合は納税を申告しなければならないのです。ただ、自分達の「本来事業」がこの3業種に該当するか否かは、素人で判断することはとても難しいことなので、もし、本来事業で収益が出た場合、個々の事業について納税義務があるか否か、専門家(税理士さん等)に相談することをお勧めします。

④次に、先の「本来事業」は事業性が低く、「本来事業」を運営するための資金を会費、寄付金以外からも持ち込みたい場合は、「その他の事業」を計画し、これを定款に定めます。NPO法施行時は、これを「収益事業」と定めていましたが、法人税法では「非営利事業の収益事業課税」などと言う、先の適用があって、どちらも収益事業という表現が混乱を招いていたため、平成15年に「その他の事業」という呼び方に改正され、「その他の事業」の中に「本来事業と関係のない収益を上げるための事業」が含まれました。

ではどんな事業が「その他の事業」でしょうか。基準は個々の法人によって異なります。例えば環境活動を本来事業とした場合、それ以外の分野の事業だったり、本来事業と関係のないイベントによる興業収入、もしかして事務所の駐車場を利用して駐車料金を収入にすることもあるかも知れません。

このように整理をしてみると「本来事業」も「その他の事業」もどちらも法人税法上の3業種に該当するものは、収益があれば税金を払わなければいけません。また、決算の金額すべてが課税所得に該当する訳ではなく、複雑な税率によって算出されるのが納税額なので、NPO法上の決算とは異なり、こればかりは専門家のアドバイスが必要な分野です。

今、全国には2万1千を超えるNPO法人があります。平成15年統計の社団、財団と呼ばれる公益法人数2万6千をやがて超える勢いです。NPOが行う事業を洗い出し体系化し、それぞれに対し課税、非課税の判断をし、納入額が素人でも算定しやすいNPO独自の税体系が求められている時代になってきたのかもしれない。また一方では、NPOも現行の税体系をしっかりと勉強すべき、と意見が分かれるところでもあります。

# NPOの「評価」はどうあるべきか

NPO活動の社会的認知が進む一方で、NPOは名ばかりの怪しげな組織に対する批判も聞かれるようになっており、信頼に足るNPOを見極めるモノサシの必要性が高まっています。NPOをどういう視点で評価すべきなのか、また、正しく評価されるためには何が必要なのかを、第一線で活躍している3氏に話していただきました。

## 目的を持った活動ができているか

●福多 たくさんのNPO組織がある中で、個々のNPOをどういったモノサシで評価すればいいのでしょうか。

●谷内 全国レベルでNPOの評価基準を作ろうとしている人たちから、評価項目作りについてアドバイスを頼まれたことがあります。経験上、肌で感じたこととして、①定例会がしっかり行われている②ホームページがきちんと更新されている③メンバーが安定している④組織の活動が見える、の4項目を挙げました。

●吉田 会計についてもチェックすべきです。会費収入と事業とのバランスが取れているかどうかで継続可能な組織かどうかを判断できますし、法人であれ、任意団体であれ、会計担当がいて、会員と支援している市民が納得できる形で会費を運用しているかどうかも大切です。言い換えると、自分たちの活動を収支を含め、対外的に公開できるか否かではないでしょうか？

●谷内 繁忙期になると、そういった活動情報を公開できないときがあります。

●吉田 現実問題、私たちが「はづちを」も身につまされます。事業に追われ活動情報の公開が思うようにできません。これは過剰な業務を背負っているからで、組織としての課題であると感じています。自分たちの活動が地域に受け入れられるためには、常に活動の情報発信ができることは重要だと思います。

●福多 法人格があろうがなかろうか、定款や会則がきちんとあって、その中でうたっている目的をスタッフや会員が共有できていることも重要ではないでしょうか。ただ、NPOの内側にいる人と、外部にいる人とは視点が全然違います。外部の人は定款には興味がありません。

●吉田 定款があるかどうかではなく、みんなが目的を語れるかどうかでしょう。NPOとしてのミッションや事業を、自分たちが理解できているかいらないかで、評価が大きく分かれます。そこが組織を見極める一番のポイントだと思います。

## さまざまな情報公開の形

●谷内 「地球の友・金沢」では定款はありませんが、私が個人的にホームページを立ち上げ、会議録を全部アップしています。会議録だけでなく、事業の本来の目的や組織の歴史も掲載していますので、第三者にも活動内容や経緯がすべて分かります。

●吉田 情報公開が目的共有の為の定款、趣旨書などの役割を果たしている訳ですね。それは少人数NPOのメリットでしょう。だけど、組織が大きくなると、この手法は難しくなるかもしれません。

●谷内 そうですね。見渡せばメンバー全員の顔が見られる小規模な組織だからできるのであって、もし大きな組織でそんなことをやれば反感を買うだろうと思います。

●吉田 でも、その方法でみんなが目的を共有しながら社会的な役割を果たしているのであれば、よしとすべきでしょうから、評価というのは難しいですね。

●谷内 議論がかみ合わなかったりするような場合は、会議録にあえて解説をつけます。そうすると、本来の目的や、この議論が始まった理由、話がかみ合わなかった原因も再確認できます。初心に戻る狙いもあるわけです。

●福多 目的を共有するための作業を常にやっているということですね。

●谷内 このような情報発信をした結果、私たちが取り組んできた「自転車マップ調査」を全国に知らせることができました。たくさんの問い合わせがあり、同じ事業が全国に波及しました。大きな影響力があったと思います。

●吉田 情報を公開したり共有したりするのはすごく難しいですね。僕ら自身の課題でもあるのですが、常に情報を発信していくだけでなく、自分たちが決めたことや事業の意味を、会員や第三者に伝えることが大事だと思います。それをやらないと表層だけでとらえられて、支援や支持が得られなくなります。

●福多 私たちが取り組んでいる児童虐待に関する電話相談などは、個人情報にかかわりますから、むやみに成果を公開できません。評価が口コミで伝わるのを期待せざるを得ないジレンマがあります。活動内容によって情報発信の仕方が違うというですから、一つのモノサシによる評価では難しいですね。

●谷内 確かに「評価しますから成果物を出してください」と言われても、当てはまらない活動もあります。それを社会にアピールしたり、支援したりする仕組みを作り上げていく必要があると思います。

●福多 そのためにも具体的活動などの成果物を公開するのではなく、(個人情報などの守秘義務を課した)客観的な第三者による組織評価や活動評価が今求められている事なのでは？

## まずは自己評価から始める

●吉田 評価には自己評価、他者評価、第三者評価の3つがありますが、基本は自己評価だと思います。まず自己評価ができてないと、他者の評価を受け入れられないという面もあります。自己評価から始めていって、その過程で共通に見えてくる課題が評価基準になっていくのではないかと思います。

●福多 自分たちが思っていたほどには社会的に認知されていないという例がありますし、他者の評価や第三者の評価がないと独善に陥る恐れもありますよね。

●吉田 実際、自治体と仕事をしていく中で第三者の評価がないのは怖いですよ。自己評価しても組織の利益を追いかけけていることもあり得ますし、行政による他者評価だけだと行政の都合で左右されかねません。当事者間だけの評価ではダメなんですね。行政もNPOも、より良い市民社会をめざしNPOが活動できる場を創出するには、それぞれが自己評価を行い、他者評価を受け入れられるようになって、さらに客観的な第三者による評価を受けられるくらい強い組織になる必要があると思います。そこではじめて、公共のサービスを受ける不特定多数の人たちに活動の成果を報告できるのではないのでしょうか？

●福多 「いしかわNPOユース」で読者参加型『評価の第一歩 自己診断コーナー』を企画してみても良いかもしれませんね。誌上に各NPOが自己診断した情報を掲載し、読者やNPO関係者から改善への提案や課題の発見をアドバイス形式でして貰うというのはどうでしょう。読者という第三者が見ることによって、自己診断した組織の処方箋ができあがります。

●谷内 やる意味は十分あると思います。そうした作業を通じて、いずれ石川県としての評価基準ができるといいですね。



谷内 昭慶さん  
(地球の友・金沢)



福多 唯さん  
(子どもの虐待防止ネットワーク・石川)



吉田 栄治さん  
(はづちを)



# INFORMATION

●講座／イベント／交流／ボランティア情報／スタッフ募集／助成金情報／etc…

## 県からのお知らせ

### 平成17年度NPO派遣研修事業 募集のご案内

- 目的／県内のNPO関係者の活動の活性化に資するため、国内で開催される全国規模のNPO関係行事に参加するために要する経費に対し、予算の範囲内において補助金を交付します。
- 補助対象事業／NPO関係行事で適当と認めたもの
- 補助対象者／県内に主たる事務所を有するNPOの会員(県内に在住する者に限る)であること。ただし、当事業の利用については、同一年度内において、団体につき 1 回限り。
- 補助対象経費  
(1)交通費及び宿泊料(県の旅費規程に基づき算出した金額)  
(2)参加負担金(懇親会負担金を除く)
- 補助金の額／補助対象経費の1/2以内の額
- 補助金の申請／当該行事開催の2週間前までに、補助金交付申請書(様式)を提出すること。

※その他、詳細については下記までお問い合わせください。

お申込み  
お問い合わせ先 石川県県民文化局県民交流課(担当: 吉藤)  
〒920-8580 金沢市鞍月1丁目1番地  
TEL 076-225-1365 FAX 176-225-1363  
URL <http://www.ishikawa-npo.jp>

### NPO活動理解促進セミナー開催事業の企画案募集●趣旨

- 趣旨／県民を対象にNPO活動の意義や役割について理解を深め、NPO活動への参加や助成などを促すことを目的に開催します。
- 公募する事業の要件  
・参加対象者／一般県民<1ヶ所30名程度:いしかわ県民大学校(石川県教育委員会)の単位認定講座>  
・開催場所／県内3ヶ所(加賀・能登・金沢)  
※1ヶ所のみの応募も可能とします。  
・開催回数／原則週1日×4回(4回シリーズでの受講を前提)  
・開催時期／平成17年9月～平成18年2月までの間に開催すること。  
・全体の構成／1回目 NPO活動の基礎的な講義  
2～3回目 県内NPO活動事例紹介  
4回目 県内NPOにて現場実習  
・経費(委託費)／1ヶ所につき500円(上限)  
●応募資格／県内に主たる事務所を有するNPO  
●応募方法／企画提案書(様式)、その他必要な書類を添えて郵送又は持参にて提出。  
●応募期限／平成17年7月20日(水)

※その他、詳細については下記までお問い合わせください。

お申込み  
お問い合わせ先 石川県県民文化局県民交流課(担当: 鏡屋)  
〒920-8580 金沢市鞍月1丁目1番地  
TEL 076-225-1365 FAX 176-225-1363  
URL <http://www.ishikawa-npo.jp>

## NPO・ボランティア情報

### ユースワークキャンプ in 広島

- 去年好評だった穴水町と島越村に引き続き、10代向け国際ボランティア合宿を広島県で行います。この地は過疎を逆手にとって全国に発信しているところで、地元のお年寄りたちと一緒に里山の手入れをしながら、活性化のために若い力を貸し、知恵をいただきます。
- 期間／平成17年7月30日(土)～8月1日(金)(1泊14日)
- 場所／広島県庄原市総領町
- 内容／ハーブ園の草取り、草刈、竹や間伐材を使ったクラフト製作、ホーム

- ステイ、スポーツ大会、文化交流会、遠足、ディスカッションなどなど
- 参加者／日本人学生(12～18才) 7名  
韓国人学生(12～18才) 7名  
(成人スタッフは日韓合わせて6名)
- 参加費／55,000円(宿泊・食事・保険など)  
現地までの交通費と土産代など個人的なものの以外は全て上記費用に含まれます(石川県からは青春18切符での往復)。
- 締切／定員になり次第
- 主催／NPO法人 グローバルユース・ラボ  
NPO法人 NICH(日本国際ワークキャンプセンター)  
NIQ International Workcamp Organization 韓国NPO
- 共催／広島県庄原市木屋自治振興区
- 協力／国連・CCIVS国際ボランティア活動調整委員会)  
NMN(アジア・ボランティア発展ネットワーク)

※その他、詳細については下記までお問い合わせください。

お申込み  
お問い合わせ先 NPO法人 グローバルユース・ラボ(担当: 南手骨太)  
〒921-8052 金沢市保古1-33  
TEL 076-240-3335 FAX 076-240-6669

Ecoキャンドル 2005 未来へつなげよう光のみち」(金澤タぐれ祭り 併催事業)キャンドルアート制作ボランティア募集  
「金澤タぐれ祭り」の7月29日・30日、金沢の夜を1万5千本のろうそくで彩ります。

お祭り当日の実行スタッフを募集中！

- 場所／金沢市役所前
- 日時／平成17年7月29日(金)、7月30日(土)(雨天順延時7月31日(日))
- 内容／15:00～ 集合及び説明  
15:30～ キャンドルアート設営開始(ろうそくを並べます)  
18:00～ ろうそく点灯  
21:00～ ろうそく消灯

※参加資格は問いません。個人でも団体でも大歓迎です。

お申込み  
お問い合わせ先 (社)金沢青年会議所 環境教育委員会  
委員長 坂本信二  
TEL 090-3293-2062 事務局 TEL 076-232-3027  
E-mail [info@kanazawa-jc.or.jp](mailto:info@kanazawa-jc.or.jp)

## 助成金ニュース

### ボランティアに関する講習会等助成事業

- 助成対象事業／下記の要件を満たすボランティアに関する講習会等。  
・県内のボランティアグループ等が主催するもの。  
・ボランティア精神の普及や団体等におけるボランティア活動の充実、発展に寄与するもの。  
・10人以上の参加者が見込まれるもの。  
・参加者から参加費を徴収しないもの。また、徴収金額が必要最小限と認められるもの。  
・政治活動や宗教活動を目的としないもの。  
・不当な参加資格を設けていないもの。
- 助成対象経費／講習会等において指導等を行う外部講師(団体の構成員等ではないということです。)の謝金及び交通費
- 助成対象額／講師謝金については原則として石川県の予算単価に準じた額、交通費については実費相当額とし、助成金の総額は5万円以内
- 助成金の交付／予算の範囲内で行います。また、同一事業年度内においては、1団体1回限りとします。
- 助成金の交付申請／所定の申請書に必要書類を添付し提出します。

※この助成金を受ける際は、必ず事前相談を行うこと。

※その他、詳細については下記までお問い合わせください。

お申込み  
お問い合わせ先 (財)石川県県民ボランティアセンター事務局(担当: 吉藤)  
〒920-8580 金沢市鞍月1丁目1番地  
石川県県民文化局県民交流課内  
TEL 076-225-1365 FAX 076-225-1363

### イオン環境財団 2003年度助成先公募

- 助成対象／基本テーマ「自然の生態系を守るために」  
I. 第1回助成先公募先(総額1億円)  
対象／海外(主に開発途上国)および日本国内での活動を対象とし、フィールドワークを伴う環境保全活動を行っている団体・個人申請テーマ／A. 植樹・緑化・砂漠化防止 B. 野生生物保護・生態系保全 C. 自然環境の浄化 D. その他自然の生態系を守る為の実践活動
- II 財団設立15周年記念特別助成先公募(総額5千万円)  
対象／日本国内の森林再生のための植樹および森林整備を積極的に行っている団体  
申請テーマ／E. 日本国内の植樹・下草刈り・除伐・間伐等
- 助成対象期間／第1回助成:平成18年4月1日以降に開始し平成19年3月31日までに終了する事業。
- 応募期間／平成17年6月1日(水)～8月20日(土)
- 助成金の使途／上記助成対象に貢献する活動に使用するものとする。(ただし、一部使用できない費用があります。)
- 申請手続／所定の申請書に必要事項をご記入の上、下記までご送付ください。

※その他、詳細については下記までお問い合わせください。

お申込み  
お問い合わせ先 (財)イオン環境財団(担当: 板谷・小野)  
〒261-8515 千葉市美浜区中瀬1丁目5番地1  
TEL 043-212-6022 FAX 043-212-6815  
E-mail [ef@aeon.info](mailto:ef@aeon.info)

### 第5回コムケア資金助成プログラムのご案内

みんなが暮らしやすい社会を目指して、新しいプロジェクトを起こそうとしているグループへの資金助成と活動支援のプログラムです。  
●支援対象となる団体

- ①本プログラムの理念(相互支援の輪づくり)に共感し、他の団体に対して、連携もしくは支援していこうという姿勢があること。
- ②日本国内に活動拠点があり、活動場所が国内であること。
- ③政治団体、宗教団体、営利団体などは除く。

※団体の規模や法人格の有無は問いません。

#### ●支援対象となる活動

- ①だれでもが安心して快適に暮らせる社会づくりをめざして活動する団体
- ②新しいプロジェクト

※貴会の活動に新しい広がりをもたらすプロジェクトであれば対象になります。

- 資金助成内容(資金助成総額500万円)  
・資金助成額は一律30万円(1団体)  
・最終選考に残り、公開選考会で資金助成先とならなかった10団体には活動支援補助費として10万円(10団体)を助成  
・他にイベント支援(10団体)を別途募集します。※10月頃(予定)

#### ●応募条件

- ①相互支援活動の輪づくりに参加すること。
- ②応募された申請書は公開最終選考の際、選考資料として参加者に公開されます。
- ③最終選考に残った場合、東京で行われる選考会で応募プロジェクトについての発表を行うこと(旅費は事務局負担)。
- ④資金助成が行なわれた場合、当該プロジェクトの活動状況な

## 編集後記

県外のNPO法人の元代表理事らが逮捕されたとのニュースは、まだ記憶に新しいところです。「NPO法人の信用性を悪用」、「NPO法人を隠れみのにした」などの報道もなされ、深く考えさせられた事件でした。今号では、「NPOの評価」を企画してみました。NPOに求められるのは、広く一般への情報の公開は当然として、まずは自己点検・評価ではないでしょうか。

どをコムケアセンターのHPに投稿すること。

- 応募期間／平成17年6月20日(月)～平成17年8月15日(月)
- ※応募用紙はHPから取り出すか、下記事務局にご請求ください。
- ※その他、詳細については下記までお問い合わせください。

お申込み  
お問い合わせ先 東京都文京区本郷3丁目37-8本郷春木町ビル9階  
TEL 03-5689-0957 FAX 03-5689-0958  
E-mail [cmcare@nifty.com](mailto:cmcare@nifty.com)  
URL <http://homepage2.nifty.com/cmcare/>

### みずほ福祉助成財団 社会福祉助成金募集

- 対象／法人施設、団体、共同作業所又は研究グループとし、個人は除きます。
- 対象事業／心身障害(児)者、精神障害者に関する事業及び研究で先駆的・開拓的の事業を優先します。
- 助成金総額／4,500万円
- 助成金額／事業助成 15万円～100万円以内  
研究助成 200万円以内
- 申込書請求／下記まで葉書あるいはFAXにて請求。  
また、ホームページよりダウンロードできます。
- 申込書提出／(財)みずほ福祉助成財団事務局へ直接送付してください。
- 提出期限／平成17年7月末日(当日消印有効)

※その他、詳細については下記までお問い合わせください。

お申込み  
お問い合わせ先 財団法人みずほ福祉助成財団  
〒100-0004 東京都千代田区大手町1-5-4  
TEL 03-3201-2442 FAX 03-5252-8660  
E-mail [BOL00683@nifty.com](mailto:BOL00683@nifty.com)  
URL <http://homepage3.nifty.com/mizuhofukushi/index.html>

## 「あいむ」からのお知らせ

- 本誌の企画を行う「いしかわNPOニュース」企画委員会の今年度の企画委員は、次の皆さんにお引き受けいただきました。新メンバーも入り、企画も新たなものを出していただきたいと期待しています。

青海康男 いしかわ市民活動ネットワークセンター  
谷内昭慶 地球の友・金沢  
福多 唯 自分をみつめるママの会 Snigel m.  
森山奈美 川への祈り実行委員会  
吉田栄治 はづちを  
豊田正博 石川県県民文化局県民交流課

- 本誌に関するご意見、ご要望をお寄せください。お寄せいただいたご意見等は、制作に生かすほか、本誌に掲載してまいりたいと考えています。

## INFORMATION利用案内

- 本誌は6月、9月、12月、3月の年4回発行する予定です。
- 情報掲載希望の方は、おのおの前月の15日までに、事業の概要(企画書、チラシ等)を郵送、ファクシミリ等でお送りください。(その際には、「いしかわNPOニュース」掲載希望とお書き添えください。)
- ファクシミリの場合は、送信後からず着信の確認をしてください。
- 政治、宗教、営利を目的とする活動は掲載できません。
- 誌面の都合により、お寄せいただいた情報を掲載できない場合があります。また、事前に掲載の可否の連絡はいたしませんので、ご了承ください。
- 掲載料は無料です。
- 送り先: 石川県NPO活動支援センター「あいむ」  
〒920-0962 金沢市広坂2-1-1 石川県広坂庁舎2号館2階  
TEL 076-223-9558 FAX 076-223-9559 担当/河原

## 石川県NPO活動支援センター「あいむ」

〒920-0962 金沢市広坂2-1-1  
石川県広坂庁舎2号館2階  
TEL 076-223-9558 FAX 076-223-9559  
URL <http://www.ishikawa-npo.jp>  
E-mail [npo@pref.ishikawa.jp](mailto:npo@pref.ishikawa.jp)

